

増野正兵衛一家は、明治23年1月からおぢばに伏せ込むようになり、2月には長男の道興が誕生した。その年の6月から8月の「おさしづ」を見ていく。

- ・明治23年6月9日：増野正兵衛小人道興目かいの障りに付願
- ・6月18日：増野道興夜泣き、又昼も機嫌悪しくに付伺
- ・7月2日：増野道興二三日前より目が塞ぎ居るに付願
- ・7月9日：長門国阿武郡萩御許町五十五番屋敷居住の増野正兵衛母ふさ病気に付、帰国致します事御許し下されますや、又は書面にて御話申越す方宜しきや伺
- ・7月18日：増野いと居所の障り願
- ・8月4日：増野正兵衛朝をびやつとめを済ませてから、身が何となくしんどくなりし故、宅で休み、暫くして起きたるが腹が下り、その後速やかおたすけを頂きしも、案じの事も無きやと、いろへ思案すれども、分かり兼ねるに付伺／同時、増野いとの上身に付、これまで不自由々々々はこのうの理とも、いろへ理を論し頂き、その通り伝えたなれど、とかく間違うた事ばかり申しますが、これは家内の心に委せ、思うようにさせた方が宜しう御座りますや願
- ・8月12日：増野正兵衛足裏痛みに付願（増野正兵衛一昨日飾東支教会出願、神様の御守護を以て御許しを得、帰って後首筋引き付け、昨日も同様、今朝起きて足の小指怪我致し、その後何となく右の足の裏踏み立つと痛みあり、いかなる事でありますや）
- ・8月22日：増野正兵衛歯障り小人道興機嫌悪しくに付伺
- ・8月26日：増野正兵衛の実母山口県長門国阿武郡萩御許町五十五番地にありて、急病なる由電信を以て申越せしが、存命なるや、身上は叶わんものであるや願／又、思案中にお聞かせ下され／又、押して、存命で居られませぬのでありますや伺／又、お話あり／又、お話あり

明治23年6月9日、増野正兵衛の長男・道興(生後4ヵ月)の「目かいの障り」に付いて願うと、「どういふ事、こゝういふ事、日々の心である」や「成る成らん事情、心にあつてならん」と身上の現れと心の在り方について論されつつ、「どれだけの事情、出産前生一つの心という。今一時新しい事情は無きもの」と産まれる以前の「前生の心」についてふれられて「案じるものでない」と説かれている。

それから9日後の18日、またも道興の「夜泣き、又昼も機嫌悪しく」に付いて伺うと、「前々論し置いたる。案じる」と、前に論じたことが承知できないまま先案じの心でいることを指摘されたうえで、「心にどんと定めてみよ。心いらって〔焦って〕どういふ事であろう」と論されている。この前後に、本席自身の身上(腹の差し込み、左の歯の痛み)を通じて、「尽しながら残念な事やなあ、こんな事かい、と言う。この理が日々腹へ入り込む差し込む(6月17日)と論されているように、お屋敷では「尽くしながらも、不足が出てしまう」という状況があったのかもしれない。道興のこの「おさしづ」も、そのような前後の文脈の中にあるように思われる。さらに、7月2日、道興に関して「二三日前より目が塞ぎ居る」に付いて願うと、「親が難儀不自由さそう親はあろうまい」と述べて、繰り返し「案じる事は要らん」と説かれている。

9日に、正兵衛の母ふさが「病氣」になったので、神戸に戻っていか手紙を書くべきか伺うと、どちらとは述べられずに「さあへ間を見合わせて一度、順序安心はさせるがよい」とタイミングを見計らって理を論すようにと伝えられている。

18日、妻いと「居所の障り」について願うと、「一日の日はどれだけ案じて、一日の日は経つもの、どんな日も一日経つもの」と、案じて案じなくても一日は過ぎるのだから、同じ一日を過ごすなら案じ心のない日々を送るようにと諭されている。

8月4日、正兵衛が「をびやつとめ」の後「身が何となくしんどくなり」しばらくして「腹が下り」、「その後速やかおたすけを頂きし」もその身上について思案したが「分かり兼ねるに付」伺うと、「これからどんな事情に掛かるやら知れん」と、これから「道を変える」ことに関して、事前に「案じる事は無い」と諭されている。

また、同時に、妻いとにこれまでの理の論しを「その通り伝えた」が、「とかく間違うた事ばかり」言うので、「これは家内の心に委せ、思うようにさせた方が宜しう御座りますや」と願うと「一つの理を楽しませ。住家狭く、いついつの理でない。順序一つ楽しませ」と、今は住む家が狭くとも、やがては結構になるという楽しみの順序を伝えることを説かれていると拝察される。

12日、正兵衛が「足裏痛みに付」願うと「身上の事情、今日はなあどんな談示どういふ事、論し難しい、難しいようで、仮名なもので分かりよいもの。心の事情理が分かり難い」と本来は分かりやすい論しでも、受け取る心で分かり難いものになることが論されている。

22日、正兵衛の「歯障り」と道興の「機嫌悪しく」に付いて合わせて伺うと、「今一時世界どんな所、善い事悪い事も洗い切る」と世界の事情についてふれられつつ、「この道危なき道は無い」と案じることのないよう諭されている。

26日、母ふさの急病について「存命なるや、身上は叶わんものであるや」と願ひ、さらに押して伺うと「一度戻る順序の道、内々案じの心、順序理を以て治めやるがよい」と順序の理について説かれ、さらに「心は大丈夫に持って居るがよい」と諭されている。○腹(腹下り)

『身上さとし』では8月4日の「おさしづ」について「身上が悪くても、どういふ事こゝういふ事と心配するに及ばない。万事情を大層速やかにあらためよ。何をするにも最初は大変だが、段々はじめて行けば治まるようになる。という意味で、腹下りは、速やかに定めた事を運べということを示されたのである⁽¹⁾」と述べられている。

「おさしづ」の後半部分に着目すると、これから何かが変わっていくことを、事前に身上で知らせているとも読み取れるだろう。当時、正兵衛の周辺では、妻いと、長男の道興の身上が続き、とくに母ふさは重態であったことがうかがわれる。しかし、そのような個別の身上に対する論しであっても、そこには同時に世界の事情とも関わるメッセージが込められているのではないだろうか。悟る側が、どの視点に立つかで、「おさしづ」の受け取り方も変わってくる。

※本連載は執筆者の都合により今号で一時中断します。

[註]

(1) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として』天理教道友社、1962年、180頁。